# 意見の申立て及びその対応

学部・研究科等番号・名称: 2 商学研究科

## 申立ての内容 申立てへの対応

#### 【評価項目】

- I 教育水準
- 5. 進路・就職の状況

#### 【判断理由】

### 【原文】

では、小樽商科大学商学研究科が想定して 分析がなされておらず、本観点の要求が満 いる関係者の期待される水準にあるとは言|たされているとはいえないため。 えないことから、期待される水準を下回る と判断される。」

「・・・、商学研究科の目的・特徴を・ ・・、商学研究科が想定している関係者の 「期待される水準を下回る」と・・・」

#### 【申立内容】

【修正文案】の通り変更願いたい

# 【修正文案】

「・・・、提出された現況調査表の内容 では、就職率に関して、平成18年度は100 %、平成19年度は86.0%と良好な状況を維 持していることから、小樽商科大学商学研 究科修士課程(現在の博士前期課程は平成 19年度設置)が想定している関係者の期待 される水準にあると判断される。」

「・・・、商学研究科修士課程の目的・ 特徴・・・、商学研究科が想定している関 係者の「期待される水準にある」と・・・。」

## 【理由】

本研究科修士課程は、現況調査表の「想 定する関係者とその期待」において記述し ているとおり、商学、経済学、企業法学、 社会情報学の専門分野の融合により実学を 基礎にした実践的教育研究を行い、北海道

#### 【対応】

原案のとおりとする。

#### 【理由】

意見の内容は、現況調査表に記載された 就職率のみを根拠にしているが、当研究科 「・・・、提出された現況調査表の内容 | の目標、関係者の期待に応えた就職先等の 及び地域経済からの商工業及び観光関連産業の振興、地場産業の育成、地域経済の活性化、地域リーダー等と高度職業人の育成に大きな役割を果たすものと期待されているもので、就職率に関しては、平成18年度100%、平成19年度86.0%と良好な状況を維持しており、期待される水準にあると判断する。